

# まほろば大和応援寄附金（ふるさと納税）申込書

年 月 日

大和村長 伊集院 幼 殿

※印の箇所は必ずご記入ください

※ ご住所	〒 _____	
※ お名前	ふりがな _____ 印 _____	
ご連絡先	※電話番号	_____
	FAX番号	_____
	E-mail	_____

私は、次のとおり「まほろば大和応援寄附金」を申し込みます。

※1 寄附金額 一金  円

※2 希望する入金方法 下の①～②の中から選んでください。

番号記入欄  ①専用口座（ゆうちょ銀行）への振り込み

②現金書留

※3 寄附金の使途の希望

寄附金の使途についてご希望がある場合は、①～④の項目の中からひとつ選んで番号を記入して下さい。特にない場合は、⑤を記入して下さい。

- 番号記入欄
- ①福祉の向上に関する事業
  - ②教育の振興に関する事業
  - ③産業の振興に関する事業
  - ④定住の促進に関する事業
  - ⑤自然環境の保全に関する事業
  - ⑥その他一般の事業

※4 ワンストップ特例申請をご希望の方は申込書と同時に寄附金税額控除に係る申告特例申請書（ワンストップ特例申請書）をご送付願います。（個人番号（マイナンバー）を使用する申請です。確定申告が不要な給与所得者等のみご記入をお願いします）

確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先団体が5団体以内の場合で確定申告を行わない場合に限り、ふるさと納税をする際にふるさと納税先団体に特例の申請をすることにより、ふるさと納税に係る寄附金控除がワンストップで受けられる特例的な仕組み（ふるさと納税ワンストップ特例制度）が創設されました。

◎個人情報等の取扱い

寄附申し込みに係る個人情報については、個人情報保護条例に基づき「まほろば大和応援寄附金」に関する事務以外には使用しません。

●村広報誌への氏名等の掲載を（ 了承します・了承しません ） ・どちらかを○で囲んでください。

・ワンストップ特例申請とは？

○次の条件を全て満たせば、確定申告が不要となるふるさと納税ワンストップ特例制度の適用を受けることができます。

1. 確定申告が不要な給与所得者等
2. ふるさと納税先団体が5団体以下
3. ふるさと納税先に特例制度の申請を行った方

○この場合、ふるさと納税に関する所得税の還付(又は減額)は受けられませんが、翌年度分の住民税の減額が上乗せされ、結果として、確定申告した場合と同額の税額控除を受けることとなります。

○平成28年以降、ワンストップ特例申請には、個人番号(マイナンバー)の記入が必要です。受け付ける際に、本人確認を行いますので、申請の際は、下記の1. あるいは2. どちらかの本人確認書類を必ず添付してください。

1. 個人番号カード(両面)の写し
2. 通知カード及び運転免許証、パスポート、公的医療保険の保険者証、年金手帳などの写し